第2章　高齢者を取り巻く状況

1　人口構造の状況

（1）高齢者の人口推計　～急速に進む高齢化～

○　埼玉県の65歳以上の高齢者人口は、平成27年の約179万人から平成37年には約203万人に達すると見込まれています。

○　平成27年から平成37年までにおける高齢者人口増加率は全国でも高水準であり、今後、人口の約３割が高齢者という社会の到来が予想されます。

第2章

■　高齢者人口と高齢化率の推移

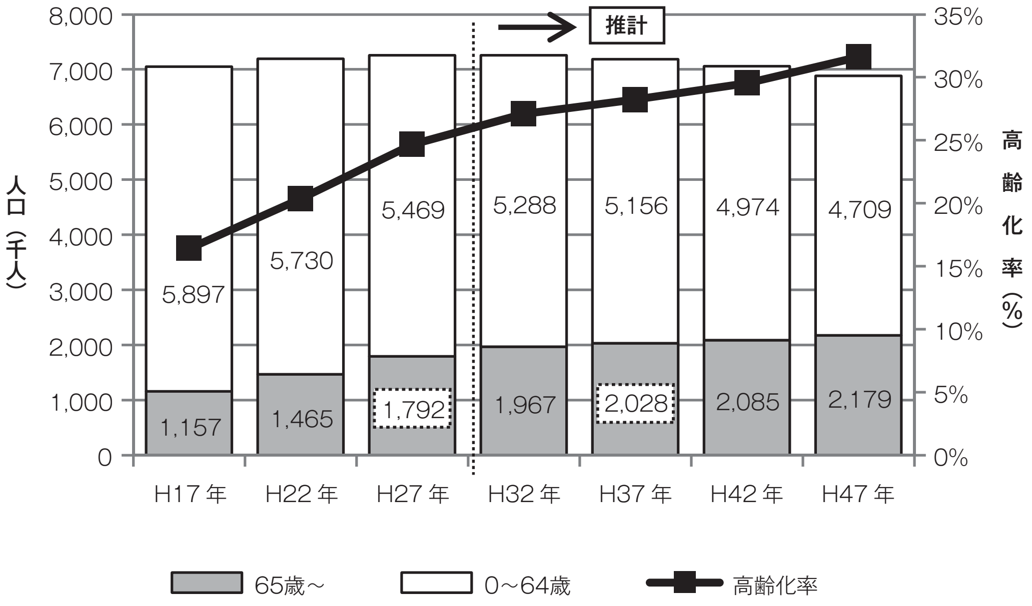

出典：国勢調査（平成17年～平成22年）、国勢調査速報値（平成27年）
埼玉県推計（平成32年～）

※国勢調査の人口総数には、年齢「不詳」を含むため、年齢３区分別人口の合計とは一致しない。
なお、平成27年は年齢不詳人口（16万人）を各年齢区分に按分した。

第2章

■　高齢人口増加率の全国比較

	H27年　→　H32年	
1	沖 縄 県	16.0%
2	宮 城 県	10.2%
3	福 島 県	10.1%
4	栃 木 県	9.0%
5	千 葉 県	8.8%
6	埼 玉 県	8.7%
6	茨 城 県	8.7%
6	福 岡 県	8.7%
9	滋 賀 県	8.3%
10	神奈川県	7.9%
	全国平均	6.4%

	H32年　→　H37年	
1	沖 縄 県	9.1%
2	宮 城 県	3.8%
3	滋 賀 県	3.3%
4	神奈川県	2.9%
5	栃 木 県	2.8%
6	東 京 都	2.5%
6	福 岡 県	2.5%
8	埼 玉 県	2.1%
8	茨 城 県	2.1%
10	千 葉 県	1.9%
10	愛 知 県	1.9%
	全国平均	1.2%

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口（平成25年３月推計）」

○　前期高齢者（65～74歳）は、平成27年の約103万人から平成37年の約82万人まで減少し、後期高齢者（75歳～）は、平成27年の約77万人から平成37年の約121万人へと約1.6倍に増加すると見込まれています。

○　また、団塊の世代が後期高齢者になる平成37年には前期高齢者数と後期高齢者数が逆転すると予想されています。

■　前期高齢者と後期高齢者の見通し

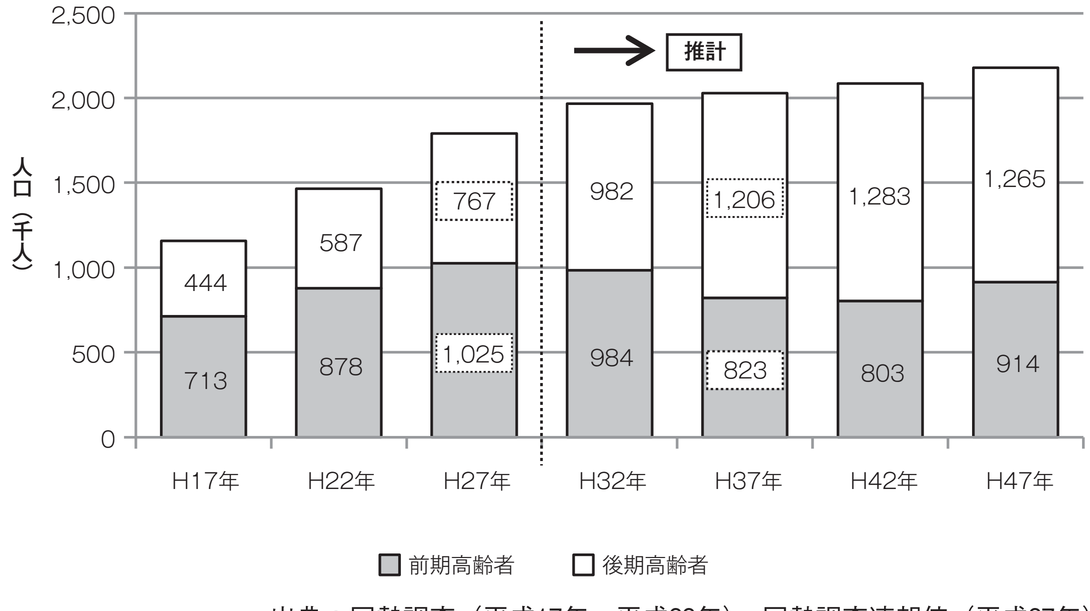

出典：国勢調査（平成17年～平成22年）、国勢調査速報値（平成27年）
埼玉県推計（平成32年～）

※国勢調査の人口総数には、年齢「不詳」を含むため、年齢３区分別人口の合計とは一致しない。
なお、平成27年は年齢不詳人口（16万人）を各年齢区分に按分した。

（2）高齢者の状況　～医療・介護が必要な高齢者の増加～

○　埼玉県内の介護保険の要介護及び要支援認定者（以下「要介護者等」という。）の数は、介護保険制度が平成12年度に始まって以来、これまで毎年増加しています。平成26年度末時点の要介護者等は、約25.4万人（第１号被保険者数※2：約24.6万人、第２号被保険者数※3：約0.8万人）に達しています。今後も高齢者の増加に伴い、要介護者等も増加することが予想されます。

○　また、平成26年度末時点において、後期高齢者の約28％が要介護者等となっており、前期高齢者の約４％と比べ約７倍となっています。今後の後期高齢者の急速な増加に伴い、要介護者等は大幅に増えると予想されます。

■　要介護者等の数の推移

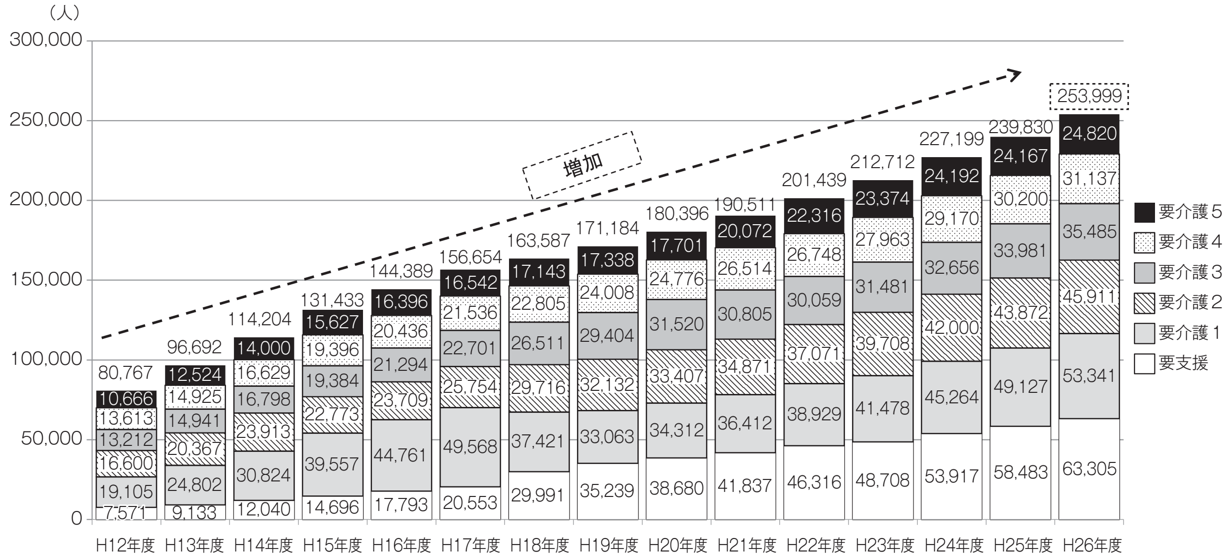

出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」（年報）

■　年齢階級別の要支援及び要介護認定率

	第1号被保険者数（人）（A）	要介護者等の数（人）（B）	要支援及び要介護認定率（%）（B/A）
前期高齢者	1,011,615	39,692	3.9%
後期高齢者	730,859	206,311	28.2%

約７倍

出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」

※2　第１号被保険者：65歳以上の方が対象
※3　第２号被保険者：40歳以上65歳未満の医療保険加入者が対象

2　高齢者世帯の状況

（1）高齢単身・高齢夫婦のみ世帯の状況　～高齢者だけの世帯が増加～

○　高齢者世帯が平成22年から平成32年にかけて約34万世帯（約1.4倍）増える見込みです。そのうち、高齢単身・高齢夫婦のみ世帯の数は約22万世帯（約1.4倍）増える見込みです。

○　一般世帯に対する高齢単身・高齢夫婦のみ世帯の割合は、平成22年の約17%から平成32年には約24%、平成42年には約25%と徐々に増加する見込みです。

○　高齢者世帯に対する高齢単身・高齢夫婦のみ世帯の割合は平成22年時点で60%を超えており、今後も60%以上を維持する見込みです。

■　65歳以上の高齢者のいる世帯数の推移

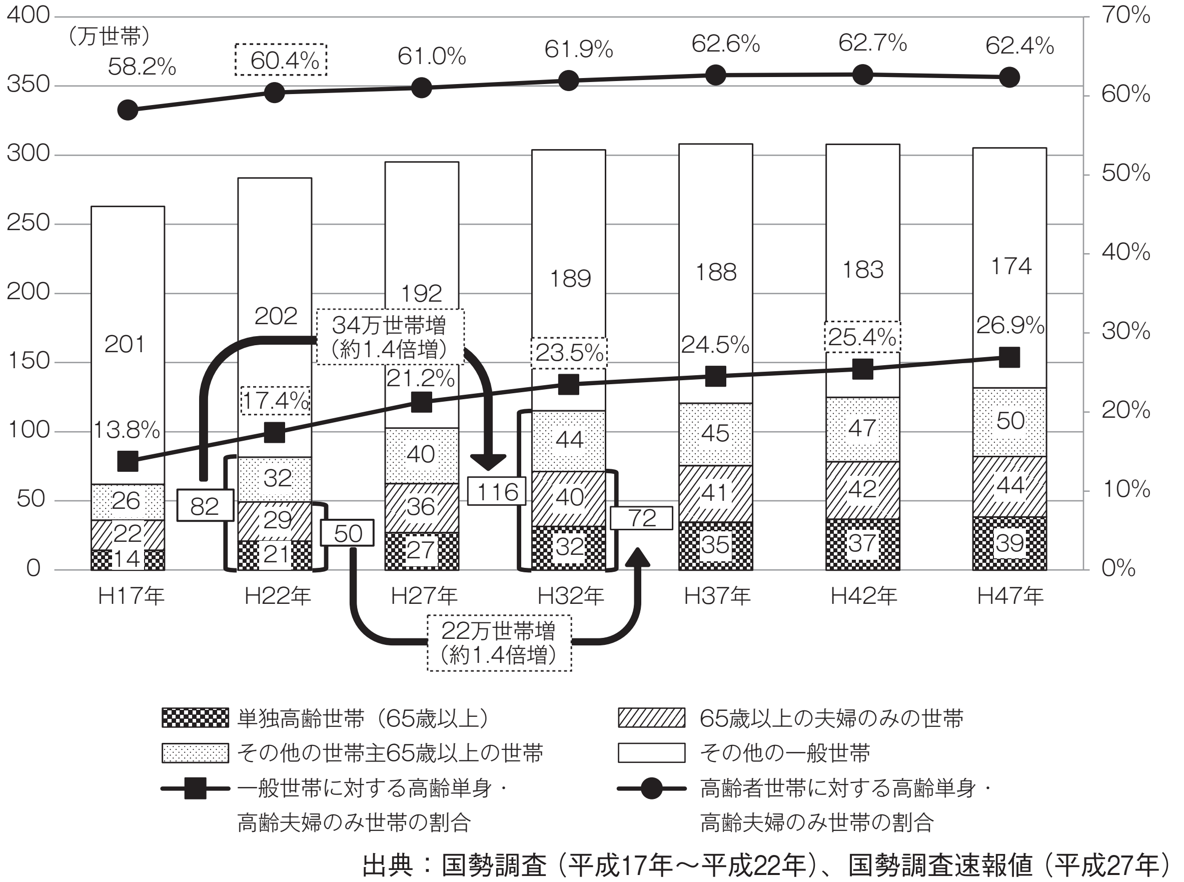

出典：国勢調査（平成17年～平成22年）、国勢調査速報値（平成27年）
埼玉県推計（平成32年～）

3　高齢者の住まいの状況

（1）高齢者の住まいの現状　～高い高齢者の持家率～

○　高齢者のいる世帯の持家率は約86％（約92万世帯）と、全世帯の持家率の約66％と比較しても高い割合です。

■　住宅の所有の関係

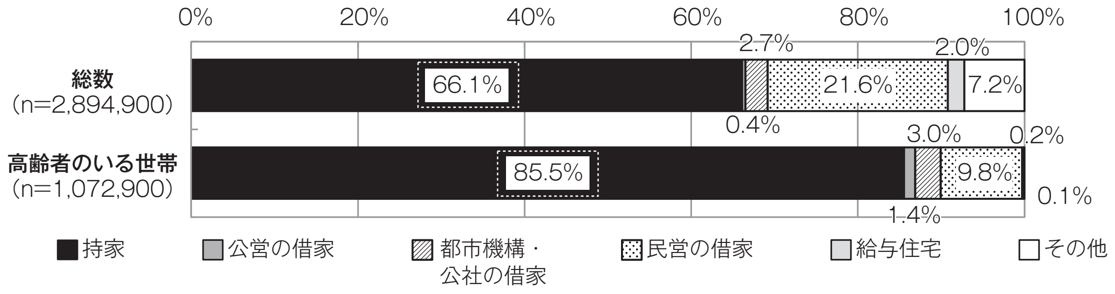

出典：住宅・土地統計調査（平成25年）

○　埼玉県の平成25年における住宅の所有の関係（持家と借家）で高齢単身世帯と高齢夫婦のみ世帯を比較すると、高齢夫婦のみ世帯のうち持家に住んでいるのは約31万世帯、持家率は約91％となっています。一方、高齢単身世帯のうち持家に住んでいるのは約16万世帯、持家率は約69％と低く、借家居住世帯が多くみられます。

■　高齢者のいる世帯の住宅の所有の関係

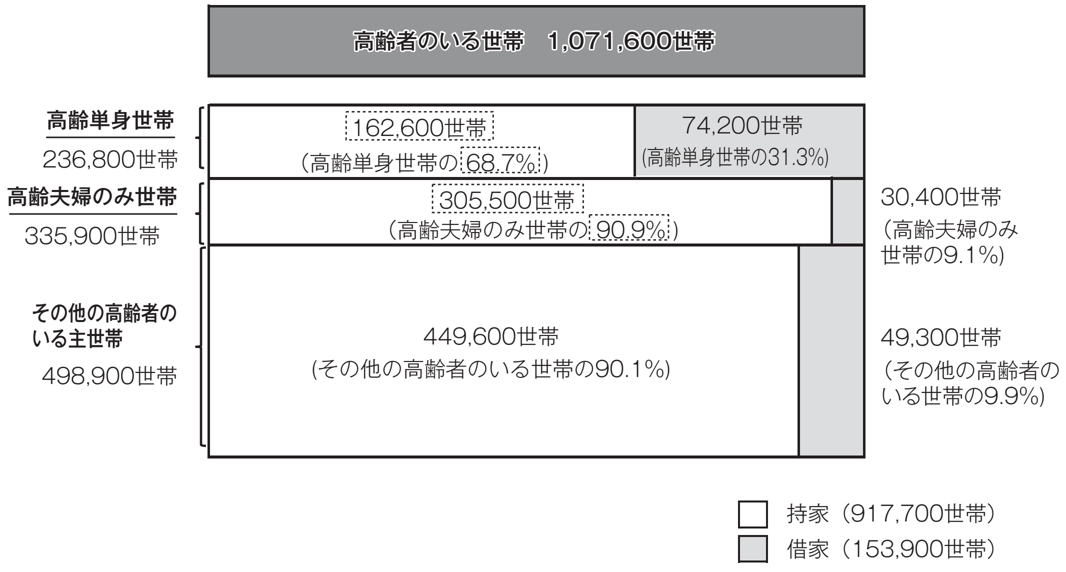

出典：住宅・土地統計調査（平成25年）

（2）高齢者の住宅の平均延べ面積　～広い高齢者の住まい～

○　埼玉県の高齢者のいる世帯が住む住宅の平均延べ面積は、持家が約111㎡と埼玉県全体の平均より約４㎡広く、借家が約48㎡と県全体の平均より約４㎡広い状況です。

■　高齢者のいる世帯の居住している住宅の平均延べ面積

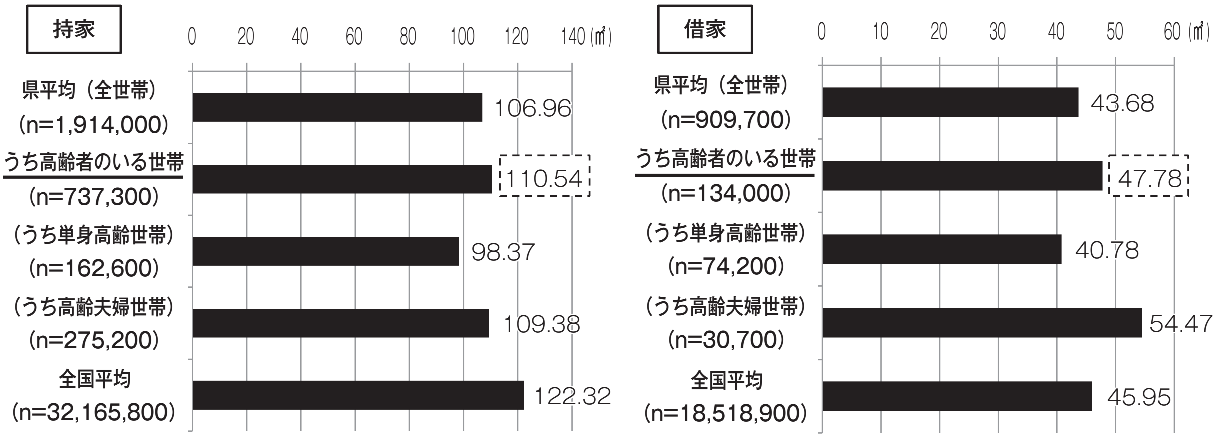

出典：住宅・土地統計調査（平成25年）

（3）高齢者の住宅の居住水準　～低い借家の居住水準～

○　最低居住面積水準※4を満たす住宅に住む高齢者世帯の割合は、持家では99%を超えていますが、借家世帯は約83%となっています。

○　誘導居住面積水準※5を満たす住宅に住む高齢者世帯の割合は、持家では約88%と高齢者の持家世帯の居住水準は良好です。一方、高齢者のいる借家世帯では約40%と居住水準は低くなっています。

■　高齢者の住む住宅の所有の関係別居住水準

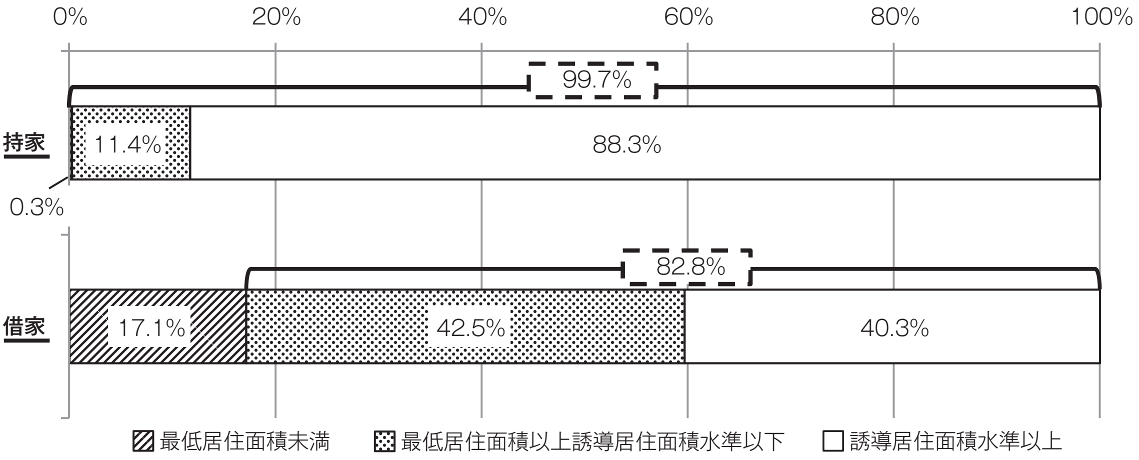

出典：住宅・土地統計調査（平成25年）

※4　最低居住面積水準：健康で文化的な住生活の基礎として必要不可欠な面積水準
・単身者　25㎡　・２人以上の世帯：10㎡×世帯人数＋10㎡

※5　誘導居住面積水準：住宅ストックの質の向上を誘導するための面積水準
①一般型　・単身者：55㎡　・２人以上の世帯：25㎡×世帯人数＋25㎡
②都市型　・単身者：40㎡　・２人以上の世帯：20㎡×世帯人数＋15㎡

（４）住宅のバリアフリー化の状況　～遅れている借家のバリアフリー化～

○　埼玉県全体では、持家の住宅ストックのうち、約66％がバリアフリーの設備があり[※6]、そのうち、近年新築された住宅（平成25年１月から９月までに建築）では、約90％がバリアフリーの設備を設けています。

○　一方、借家の住宅ストックは、約26％がバリアフリーの設備があり、そのうち、近年新築された住宅では、約53％がバリアフリーの設備を設けています。持家に比べて、借家のバリアフリー化は著しく遅れています。

■　住宅ストックと新築住宅におけるバリアフリー設備の状況

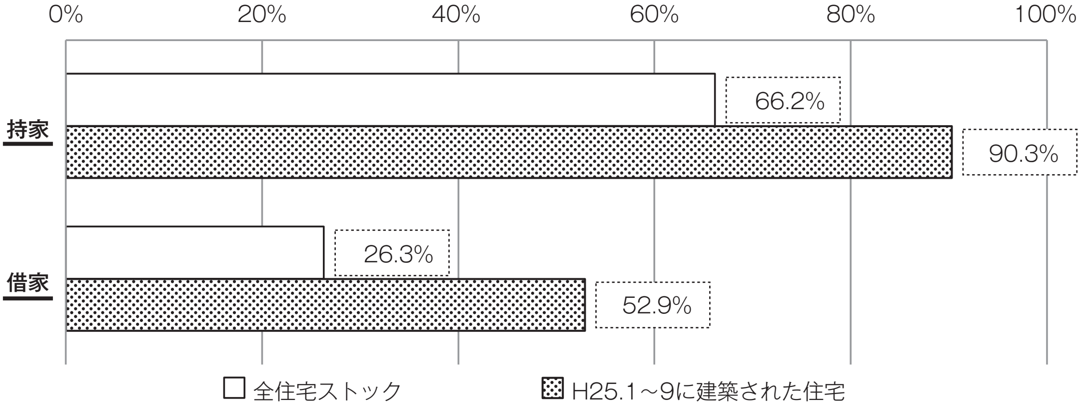

出典：住宅・土地統計調査（平成25年）

○　高度なバリアフリー化[※7]がされた住宅の割合は、埼玉県全体では、持家の住宅ストックで約8.3%、借家の住宅ストックでは約2.2%であり、借家の高度なバリアフリー化は持家と比較して著しく遅れています。

■　高度なバリアフリー化の状況

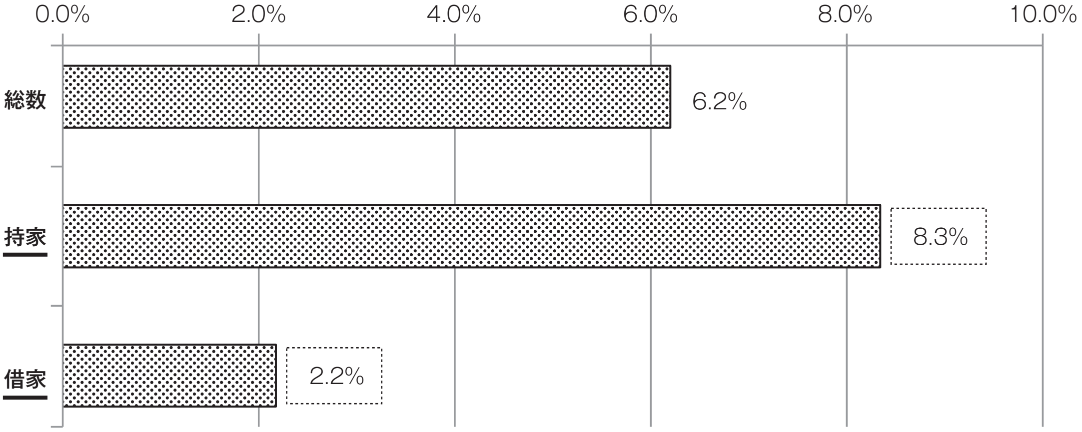

出典：住宅・土地統計調査（平成25年）

※6　バリアフリーの設備がある：「手すりがある」「またぎやすい高さの浴槽」「廊下などが車いすで通行可能な幅」「段差のない屋内」「道路から玄関まで車いすで通行可能」などのいずれかがあるもの

※7　高度なバリアフリー化：「２箇所以上の手すりの設置」「段差のない屋内」「車いすが通行可能な廊下幅」の全てを満たすもの

（5）民間賃貸住宅における入居制限の状況　～入居を拒まれる高齢者のみ世帯～

○　国土交通省などによる調査結果によると、民間賃貸住宅において管理会社・サブリース会社・仲介従業者の約３割から約５割、個人賃貸人の約１割が、高齢者の入居制限を行っています。

○　高齢者の入居制限を行っている物件の特徴としては「築年数が浅い」、「空室率が低い（人気の高い）」などがあります。

○　高齢者に対する入居審査の条件としては、年齢や連帯保証人の有無、介護の必要の有無などの割合が高くなっています。

■　高齢者に貸さない（もしくは賃貸人が貸さないと判断している）物件の有無※8

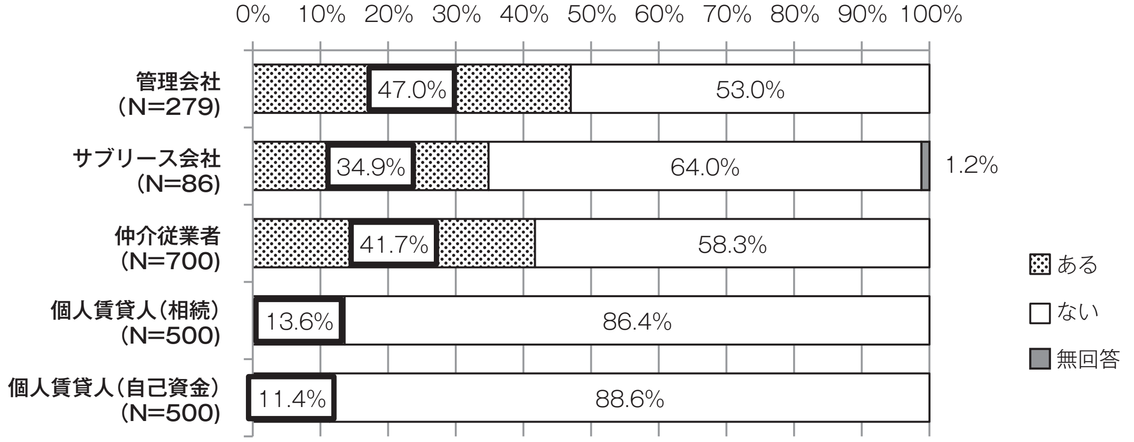

出典：「高齢者等の居室内での死亡事故等に対する賃貸人の不安解消に関する調査（平成25年３月）」

■　高齢者の入居制限を行っている物件の特徴

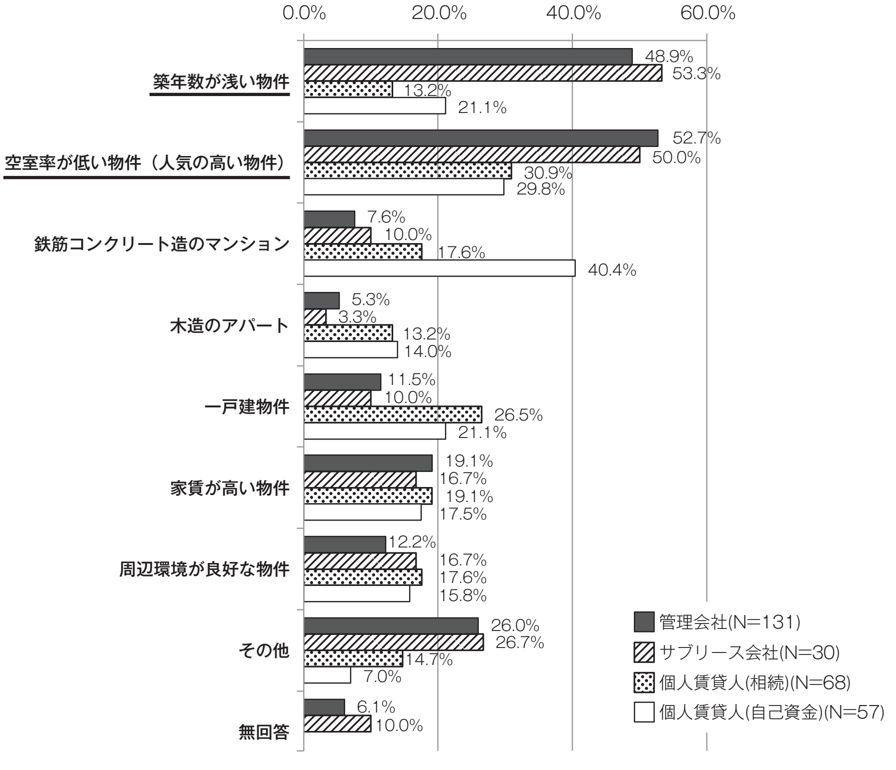

出典：「高齢者等の居室内での死亡事故等に対する賃貸人の不安解消に関する調査（平成25年３月）」

※8　高齢者に貸さない（もしくは賃貸人が貸さないと判断している）物件があると回答した管理会社などの割合

■　高齢者に対する入居審査の条件

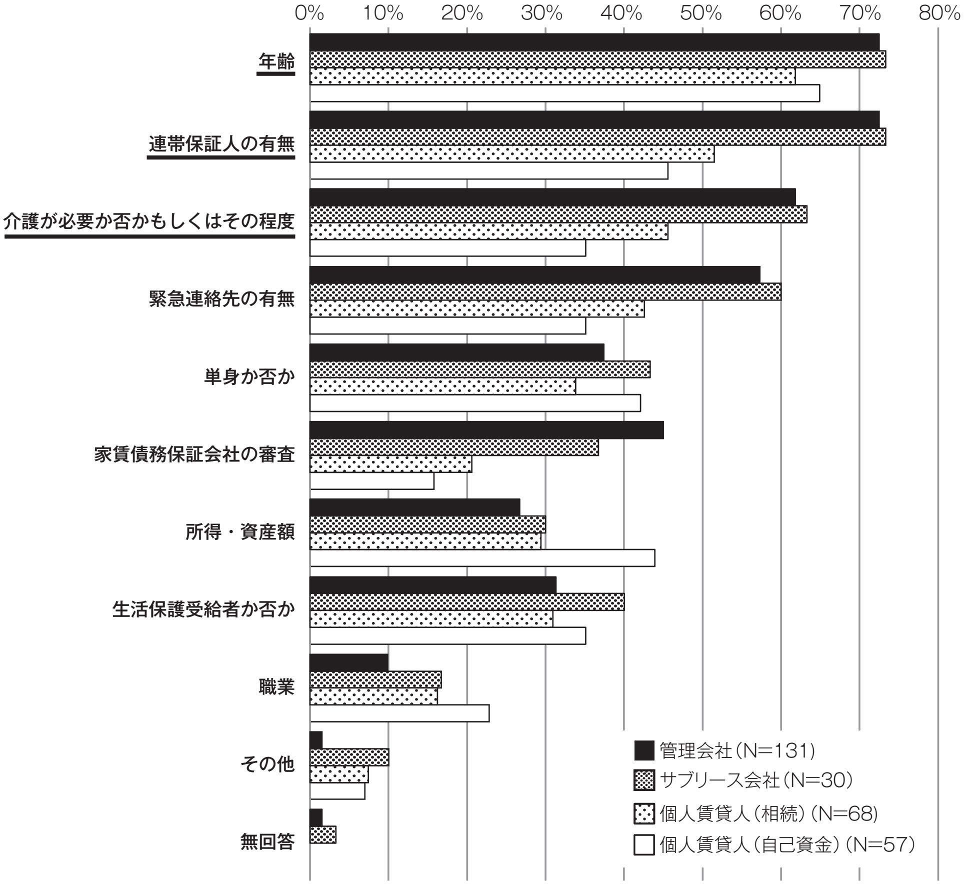

出典：「高齢者等の居室内での死亡事故等に対する賃貸人の不安解消に関する調査（平成25年３月）」

（６）住み替えや建て替え・リフォームの意向　～高齢者の多様なニーズ～

○　高齢単身・高齢夫婦のみ世帯のうち、建て替え・リフォームなどを行って現在の住宅に住み続けたい意向がある世帯は約17%、住宅の購入や施設の入居により住み替えたい意向の世帯は約９％おり、約25%は今後または将来において住み替えや建て替え・リフォームの意向がみられます。

■　高齢者の今後または将来における住み替えや建て替え・リフォームの意向

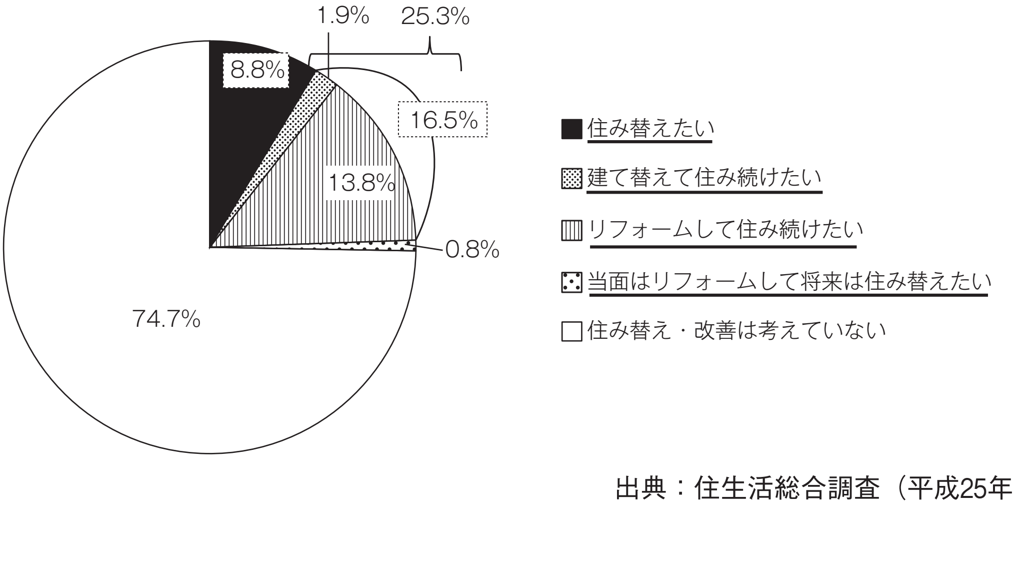

出典：住生活総合調査（平成25年）

○　今後または将来（老後を含む）に借家へ住み替えたい意向のある世帯のうち約12%がサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなどの居住施設を希望しています。

■　借家（施設を含む）への住み替えを考えている世帯の希望する住宅

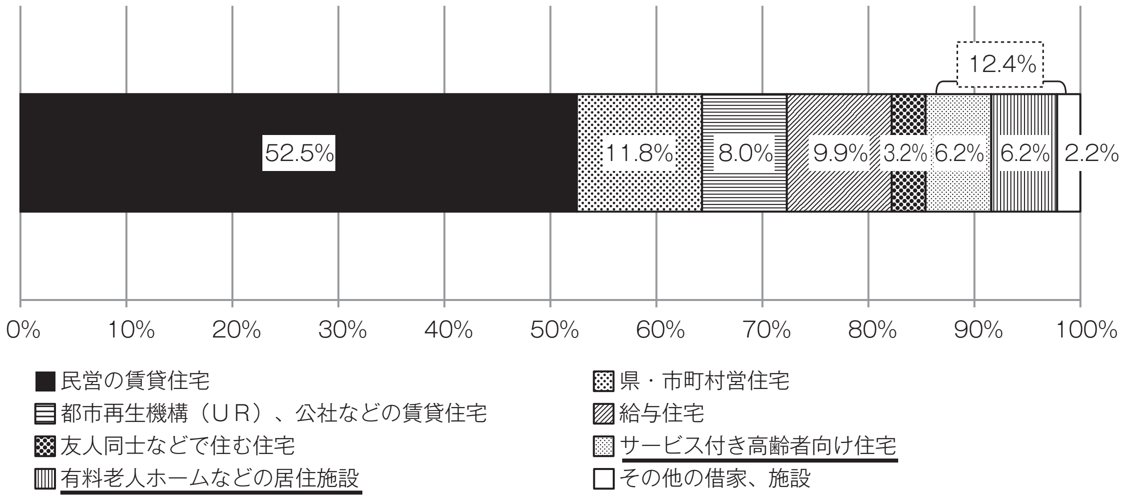

出典：住生活総合調査（平成25年）

○　住み替え先の立地場所についてみると、「街なか」が約29%、「郊外」が約28%と都市部や都市周辺地域の両方にニーズがあります。

■　住み替えを希望する世帯の住み替え先の立地場所

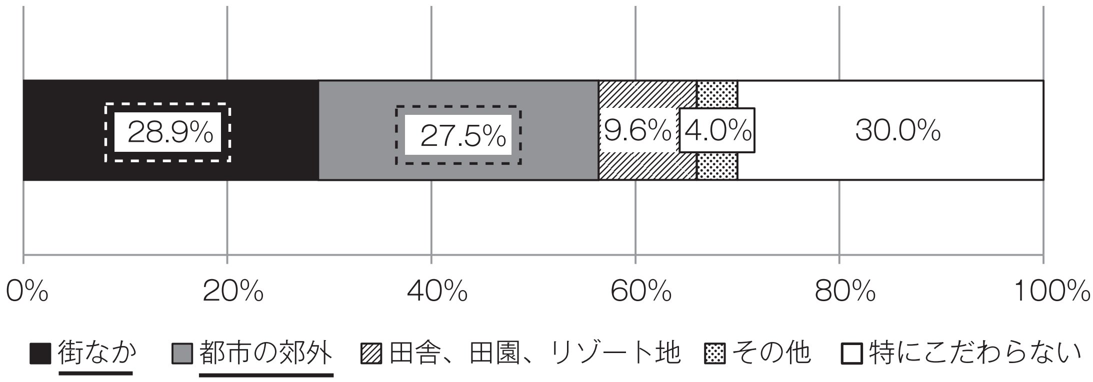

出典：住生活総合調査（平成25年）

（7）世帯人員と住宅規模の関係　～広い住宅に住む高齢単身・夫婦のみ世帯～

○　高齢の単身・夫婦のみ世帯が居住する持家の約半数が100㎡以上である一方で、子育て世帯が居住する借家の約４割が49㎡以下となっています。

　このように、持家に住む高齢者世帯が広い住宅に居住する割合が高い一方で、借家に住む子育て世帯は狭い住宅に居住する割合が高くなっています。

■　高齢者世帯（持家）と子育て世帯（借家）の比較

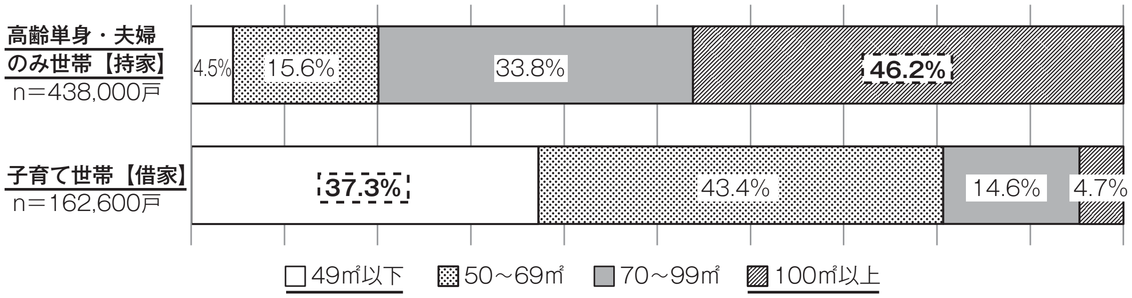

出典：住宅・土地統計調査（平成25年）、埼玉県独自推計

（8）子世帯との同居・近居などの意向

○　高齢期における子との住まい方について、子との同居を望む割合は約14%、近居などを望む割合は約35%あります。

■　高齢期における子との同居・近居の意向[※9]

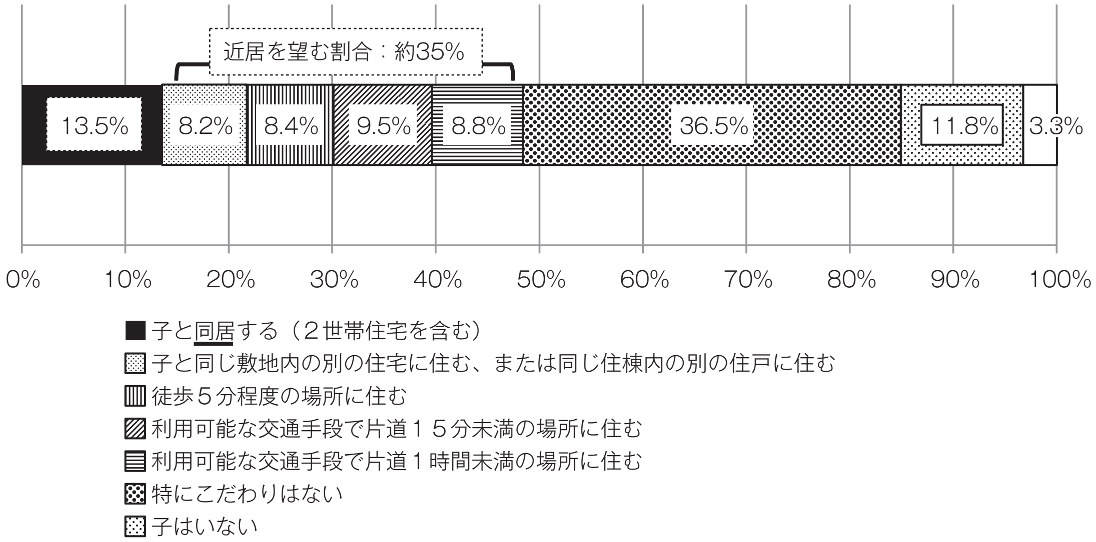

出典：住生活総合調査（平成25年）

※9　年齢、子との同居・近居状況を問わずに行った意向結果

第2章

（9）住まいに対する満足度

○　内閣府の調査によると、持家に住む高齢者の約79%が住まいについて満足していますが、借家に住む高齢者の満足度は約57%です。

○　高齢者の住宅に対する不満な点をみると、「住宅が古くなったりいたんだりしている」や「住宅の構造や設備が使いにくい」などは、持家、借家ともに高い割合です。

○　また、「庭の手入れが大変」や「住宅が広すぎて大変」など住宅の管理に関しては、借家より持家において、不満が持たれています。

○　一方、「家賃、税金、住宅維持費等の経済的負担が重い」に関しては、持家より借家において、不満が持たれています。

■　高齢者の住まいに対しての満足度の割合

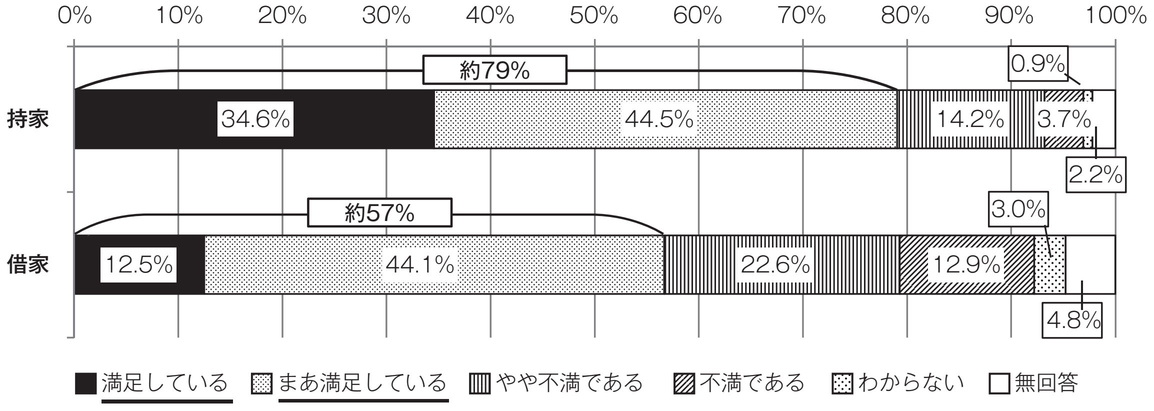

出典：平成26年度　高齢者の日常生活に関する意識調査

■　高齢者の住宅に対する不満な点（複数回答）

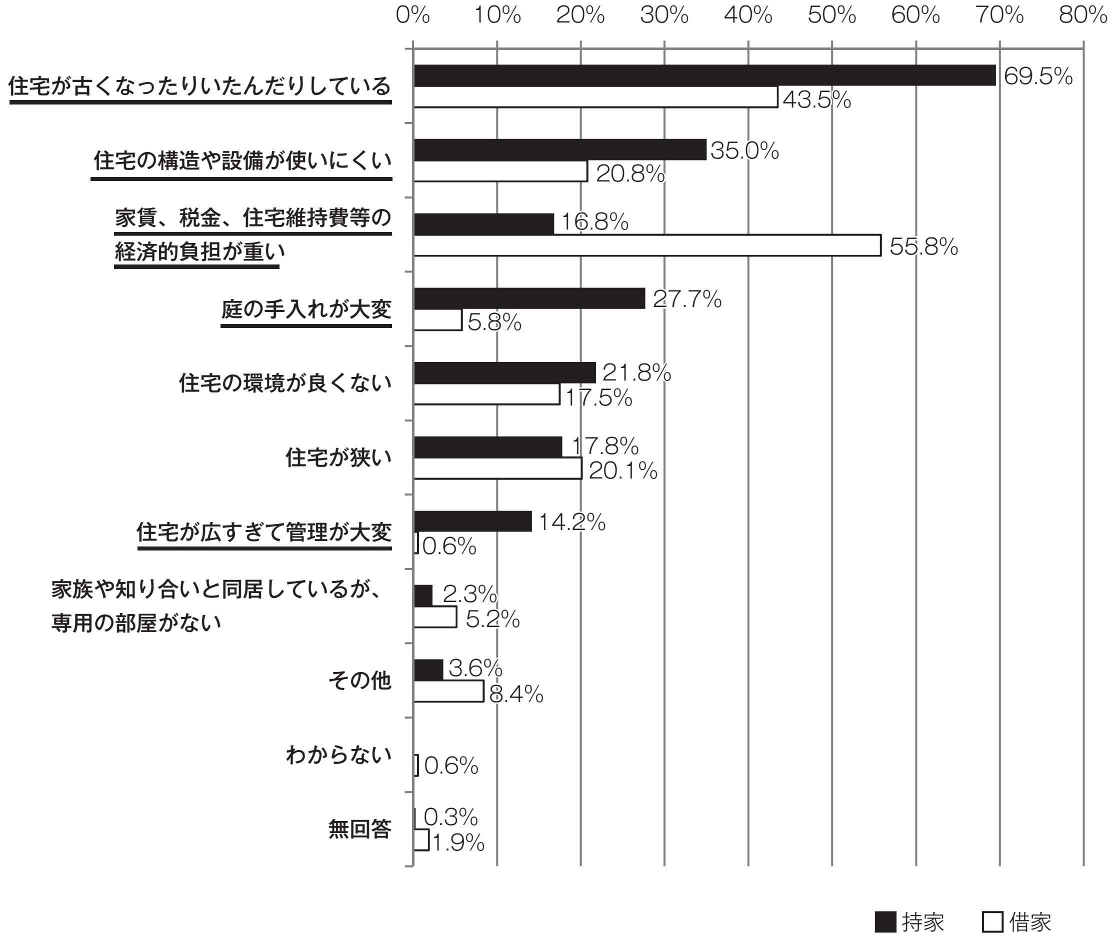

出典：平成26年度　高齢者の日常生活に関する意識調査

（10）高齢者向け賃貸住宅、介護保険施設等の整備状況

○　高齢者向け賃貸住宅[※10]のうち、サービス付き高齢者向け住宅は平成23年度末の2, 250戸から平成27年度末の11, 580戸へと約５倍に増加しています。

■　高齢者向け賃貸住宅の整備状況（平成27年度末時点）

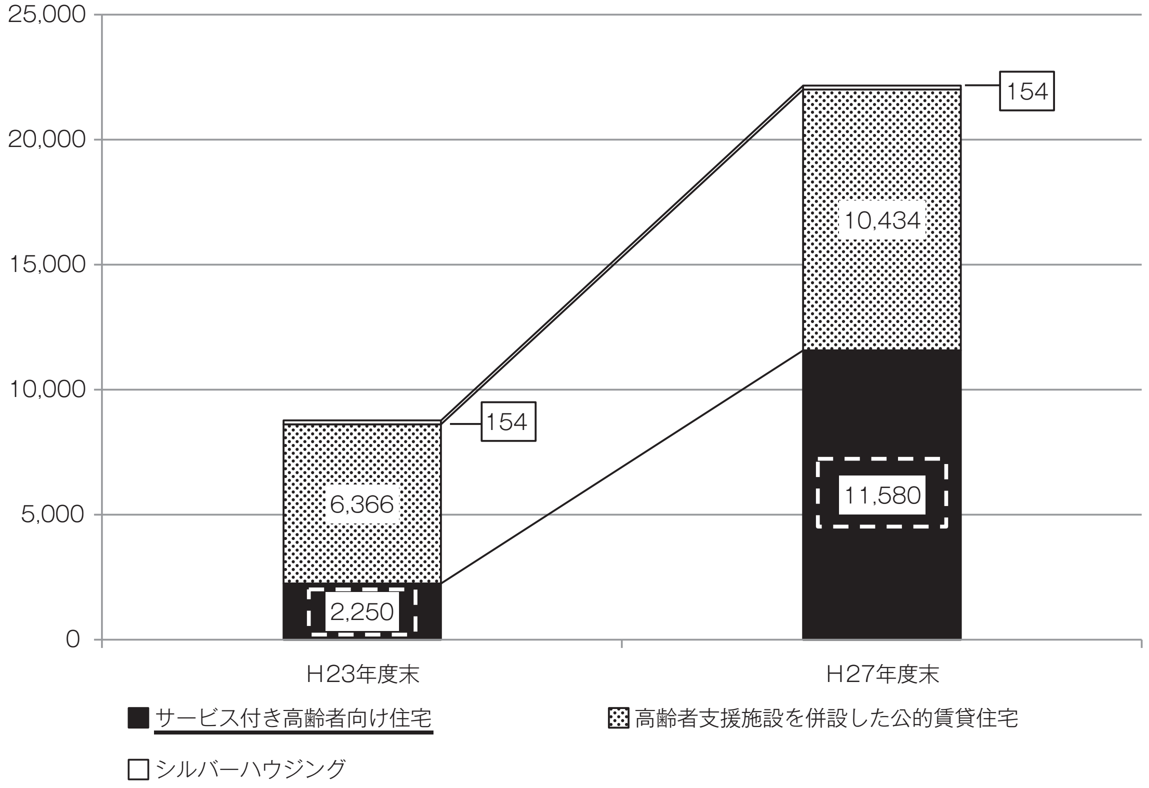

（出典：埼玉県住宅課調べ）

※10　高齢者向け賃貸住宅
・サービス付き高齢者向け住宅：ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスなどを提供するバリアフリー構造の高齢者専用住宅。事業者は県、政令市、中核市などから登録を受ける。
・高齢者支援施設を併設した公的賃貸住宅：高齢者居宅支援施設が併設された、高齢者に対応している公営住宅及びUR賃貸住宅。なお、整備戸数は高齢者が住むと推測される住宅の戸数を記載している。
・シルバーハウジング：公的賃貸住宅団地（公営住宅、UR都市機構などの団地）において、バリアフリー化され、生活相談室の設置、生活援助員の駐在及び緊急通報システムの整備など高齢者に対する見守りサービスを備えている公的賃貸住宅

○　介護保険施設等では、平成27年度末の定員数が、特別養護老人ホームで30, 813人分、介護老人保健施設で16, 895人分などとなっています。

■　介護保険施設等の整備状況（平成27年度末時点）

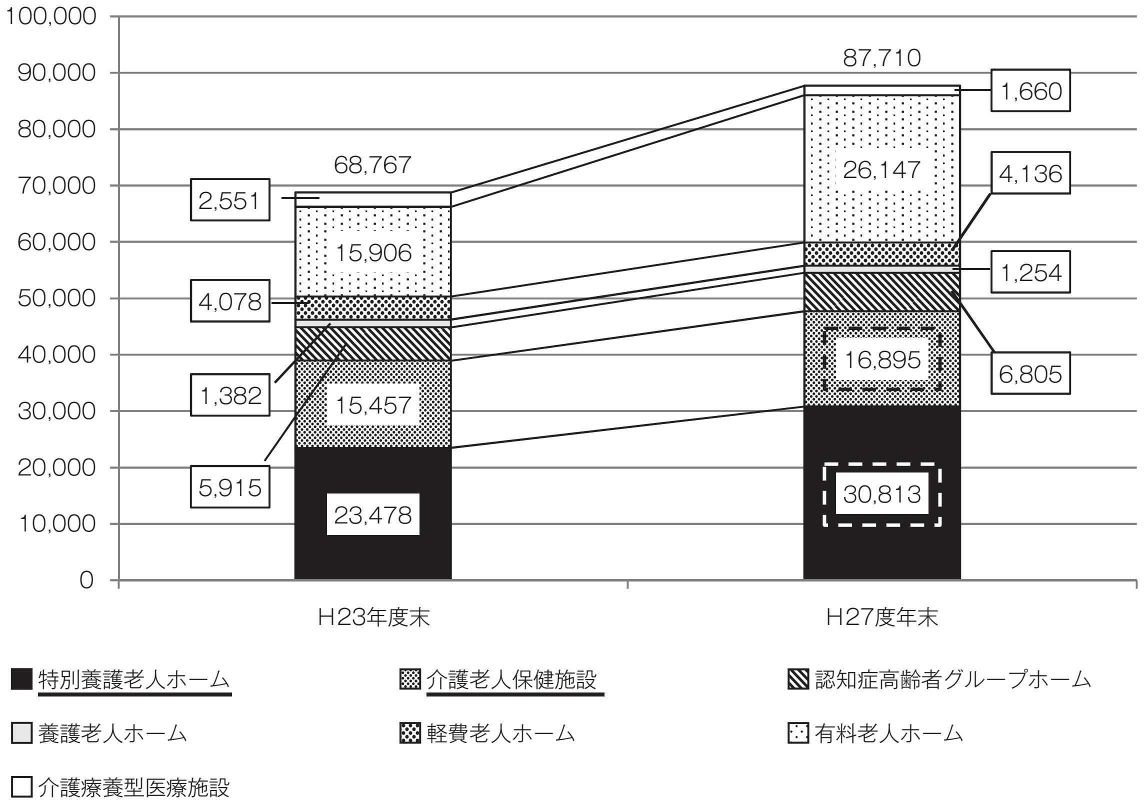

（出典：埼玉県高齢者福祉課調べ）

第2章